

議案第 23 号

令和 4 年度

和水町簡易水道事業会計予算書

令和４年度和水町簡易水道事業会計予算

令和４年度和水町の簡易水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第１条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ７４，２２２千円と定める。

２ 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第１表 歳入歳出予算」による。

（地方債）

第２条 地方自治法第２３０条第１項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第２表 地方債」による。

令和４年３月７日提出

和水町長 高巢 泰廣

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算

歳 入

単位：千円

款	項	金 額
1. 分担金及び負担金		241
	1. 負担金	241
2. 使用料及び手数料		24,760
	1. 使用料	24,709
	2. 手数料	51
5. 繰入金		35,717
	1. 一般会計繰入金	35,717
6. 繰越金		1
	1. 繰越金	1
7. 諸収入		3
	1. 雑入	3
8. 町債		13,500
	1. 町債	13,500
歳 入	合 計	74,222

歳 出

単位：千円

款	項	金 額
1. 総務費		24,899
	1. 総務管理費	24,899
2. 衛生費		21,019
	1. 施設管理費	20,019
	2. 施設建設費	1,000
3. 公債費		27,304
	1. 公債費	27,304
4. 予備費		1,000
	1. 予備費	1,000
歳 出	合 計	74,222

第2表 地 方 債

起債の目的	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
公営企業会計適用事業	千円 13,500	証書借入	3.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる 政府資金及び地方公共団体金融機構資金 について、利率の見直しを行った後にお いては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その貸付条件に より、銀行その他の場合は、その債権者 と協定するところによる。 ただし、必要に応じ、繰上償還又は借 換えをすることができる。
合 計	13,500			

歳 入 歳 出 予 算 事 項 別 明 細 書

1 総 括

(歳 入)

単位：千円

款	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	比 較
1. 分担金及び負担金	241	241	0
2. 使用料及び手数料	24,760	24,846	△86
5. 繰入金	35,717	41,120	△5,403
6. 繰越金	1	1	0
7. 諸収入	3	3	0
8. 町債	13,500	3,500	10,000
歳 入 合 計	74,222	69,711	4,511

(歳 出)

単位：千円

款	本年度予算額	前年度予算額	比 較	本 年 度 予 算 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
1. 総務費	24,899	13,635	11,264	0	13,500	11,399	0
2. 衛生費	21,019	28,011	△6,992	0	0	21,019	0
3. 公債費	27,304	27,065	239	0	0	27,304	0
4. 予備費	1,000	1,000	0	0	0	1,000	0
歳 出 合 計	74,222	69,711	4,511	0	13,500	60,722	0

2 歳 入

(款) 1. 分担金及び負担金 (項) 1. 負担金

単位：千円

目	本年度予算額	前年度予算額	比 較	節		説 明
				区 分	金 額	
1. 総務費負担金	241	241	0	1. 水道事業加入負担金	241	水道事業加入負担金 240 水道事業加入負担金（過年度分） 1
計	241	241	0			

(款) 2. 使用料及び手数料 (項) 1. 使用料

1. 総務使用料	24,709	24,745	△36	1. 水道使用料	24,709	水道使用料 24,708 水道使用料（過年度分） 1
計	24,709	24,745	△36			

(款) 2. 使用料及び手数料 (項) 2. 手数料

1. 総務手数料	51	101	△50	1. 督促手数料	1	督促手数料 1
				2. 指定工事店登録手数料	50	指定工事店登録手数料 50
計	51	101	△50			

(款) 5. 繰入金 (項) 1. 一般会計繰入金

1. 一般会計繰入金	35,717	41,120	△5,403	1. 一般会計繰入金	35,717	一般会計繰入金 35,717
計	35,717	41,120	△5,403			

(款) 6. 繰越金 (項) 1. 繰越金

1. 繰越金	1	1	0	1. 前年度繰越金	1	前年度繰越金 1
計	1	1	0			

(款) 7. 諸収入 (項) 1. 雑入

1. 弁償金	1	1	0	1. 弁償金	1	弁償金 1
2. 還付金	1	1	0	1. 還付金	1	消費税還付金 1
3. 雑入	1	1	0	1. 雑入	1	雑入 1
計	3	3	0			

(款) 8. 町債 (項) 1. 町債

単位：千円

1. 衛生債	13,500	3,500	10,000	1. 衛生債	13,500	簡易水道事業債	13,500
計	13,500	3,500	10,000				

3 歳 出

(款) 1. 総務費 (項) 1. 総務管理費

単位：千円

目	本年度予算額	前年度予算額	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳			一般財源	節		説 明	
				特 定 財 源				区分	金額		
				国県支出金	地方債	その他					
1. 一般管理費	24, 899	13, 635	11, 264	0	13, 500	11, 399	0	2. 給料	3, 664	一般職給料	3, 664
								3. 職員手当等	3, 028	扶養手当	480
										通勤手当	86
										時間外勤務手当	84
										職員期末手当	862
										職員勤勉手当	683
										児童手当	210
										退職手当組合負担金	623
								4. 共済費	1, 244	一般職共済組合負担金	1, 181
										追加費用負担金	63
								10. 需用費	222	消耗品費	50
印刷製本費	172										
11. 役務費	68	口座振替手数料	68								
12. 委託料	14, 189	水道検針等委託料	395								
		公営企業会計システム導入委託料	9, 680								
		公営企業会計システム保守委託料	264								
		簡易水道事業地方公営企業会計移行支援業務委託料（債務負担）	3, 850								
13. 使用料及び賃借料	954	公営企業会計システム使用料	954								
18. 負担金、補助及び交付金	30	簡易水道協会負担金	30								

(款) 1. 総務費 (項) 1. 総務管理費

単位：千円

								26. 公課費	1,500	公課費	1,500
計	24,899	13,635	11,264	0	13,500	11,399	0				

(款) 2. 衛生費 (項) 1. 施設管理費

1. 施設管理費	20,019	15,935	4,084	0	0	20,019	0	10. 需用費	12,470	消耗品費	734
										消耗器材費	819
										燃料費	39
										光熱水費	3,888
										物品修繕料	1,273
										水道施設修繕料	5,717
								11. 役務費	1,805	通信運搬費	36
										水質検査等手数料	1,695
										公有建物火災共済	74
								12. 委託料	5,634	電気保安管理委託料	396
										塩素滅菌維持管理委託料	198
										配水池清掃委託料	748
										中和装置維持管理委託料	121
										水道施設点検管理委託料	1,349
										水道施設電気計装保守点検委託料	2,250
										量水器及び量水器ボックス等取替委託料	572
								17. 備品購入費	110	ポータブル残留塩素計	110
計	20,019	15,935	4,084	0	0	20,019	0				

(款) 2. 衛生費 (項) 2. 施設建設費

単位：千円

目	本年度予算額	前年度予算額	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳				節		説 明	
				特 定 財 源			一般財源				
				国県支出金	地方債	その他		区分	金額		
1. 施設建設費	1,000	12,076	△11,076	0	0	1,000	0	14. 工事請負費	1,000	配水管布設工事	1,000
計	1,000	12,076	△11,076	0	0	1,000	0				

(款) 3. 公債費 (項) 1. 公債費

1. 元金	26,126	25,316	810	0	0	26,126	0	22. 償還金、利子 及び割引料	26,126	償還金 26,126
2. 利子	1,178	1,749	△571	0	0	1,178	0	22. 償還金、利子 及び割引料	1,178	償還金 1,178
計	27,304	27,065	239	0	0	27,304	0			

(款) 4. 予備費 (項) 1. 予備費

1. 予備費	1,000	1,000	0	0	0	1,000	0			予備費 1,000
計	1,000	1,000	0	0	0	1,000	0			

給 与 費 明 細 書

1 一般職 (1) 総括

(単位：人、千円)

区 分	職員数	給 与 費			共済費	合 計	備 考
		給 料	職員手当	計			
本年度	1	3,664	3,028	6,692	1,244	7,936	
前年度	1	3,590	3,108	6,698	1,229	7,927	
比 較	0	74	△ 80	△ 6	15	9	

(単位：千円)

職員手当 の内訳	区 分	期末勤勉 手 当	通勤手当	扶養手当	住居手当	児童手当	時間外 手 当	管理職 手 当	退職手当
	本年度	1,545	86	480	0	210	84	0	623
	前年度	1,546	86	420	0	300	109	0	647
	比 較	△ 1	0	60	0	△ 90	△ 25	0	△ 24

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

(単位：千円)

区 分	増 減 額	増減事由別内訳		説 明	備 考
給 料	74	給 与 改 定 に 伴 う 増 減 分			
		昇 給 に 伴 う 増 加 分	74	定期昇給	
		そ の 他 増 減 分			
職員手当	△ 80	制 度 改 正 に 伴 う 増 減 分	△ 54	期末勤勉手当	支給月数の減 一般職 4.45月→4.30月
		そ の 他 増 減 分	△ 26	上記以外の増減	

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員1人当たり給与

(単位：円)

区 分		一般行政職
令和4年4月1日現在	平均給料月額	305,333
	平均給与月額	377,000
	平均年齢	40.0歳
令和3年4月1日現在	平均給料月額	299,167
	平均給与月額	375,417
	平均年齢	39.0歳

※職員1人当たりの平均給与月額は、期末勤勉手当及び退職手当を除いて算定。

イ 初任給

(単位：円)

区 分	一般行政職	
	国の制度 一般行政職	
高校卒	150,600	150,600
大学卒	短 163,100	短 163,100
	大 182,200	大 182,200

ウ 級別職員数 (単位：人、%)

区 分	一般行政職		
	等級	職員数	構成比
令和4年4月1日現在	6 級	0	0.0
	5 級	0	0.0
	4 級	0	0.0
	3 級	1	100.0
	2 級	0	0.0
	1 級	0	0.0
	計	1	100.0
令和3年4月1日現在	6 級	0	0.0
	5 級	0	0.0
	4 級	0	0.0
	3 級	1	100.0
	2 級	0	0.0
	1 級	0	0.0
	計	1	100.0

(級別の基準となる職務)

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級
一般行政職	主事	主事	係長・参事	審議員・課長補佐・ 係長・参事	課長・審議員・ 課長補佐	

エ 期末手当・勤勉手当

(単位：月分)

区 分	支給期別支給率		支給率計	職制上の段階、職務の 級等による加算措置	備 考
	6 月	1 2 月			
本 年 度	2.150	2.150	4.30	有	
前 年 度	2.225	2.225	4.45	有	
国の制度	2.150	2.150	4.30	有	

オ 定年退職及び応募認定退職に係る退職手当

(単位：月分)

区 分	20年勤務の者	25年勤務の者	35年勤務の者	最高限度	その他の加算措置等	備 考
支給率等	24.587	33.271	47.709	47.709	国と同じ	
国の制度 (支給率等)	24.587	33.271	47.709	47.709	定年前早期退職特例措置 (2%～45%)	

カ その他の手当

区 分	国の制度との異同	差異の内容
扶養手当	同 じ	
住居手当	同 じ	
児童手当	同 じ	
時間外勤務手当	異なる	労働基準法に基づく時間単価。
管理職手当	同 じ	
通勤手当	異なる	片道2キロメートル以上5キロメートル未満の職員で交通機関の利用又は単車、自動車使用の場合一律2,000円。
		片道5キロメートル以上10キロメートル未満の職員で交通機関の利用又は単車、自動車使用の場合一律4,200円。
		片道10キロメートル以上15キロメートル未満の職員で交通機関の利用又は単車、自動車使用の場合一律7,100円。
		片道15キロメートル以上の職員で交通機関の利用又は単車、自動車使用の場合一律10,000円。
		県又は一部事務組合等への派遣職員については、熊本県職員の通勤手当に関する規則に準じて支給。

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額
又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

	事 項	限度額	前年度までの 支出(見込)額		当該年度以降 の支出予定額		左の財源内訳			
			期 間	金 額	期 間	金 額	特定財源			一般財源
							国県支出金	地方債	その他	
1	簡易水道事業地方公営企業会計移行支援業務 委託 (令和3年度補正1号設定)	千円 6,991			令和4年度	千円 3,850	千円	千円 3,800	千円	千円 50

地方債の前々年度末における現在高並びに前年度末
及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書

(単位：千円)

起債の区分	前々年度末 現在高	前年度末 現在高見込額	当該年度中増減見込		当該年度末 現在高見込額
			当該年度中 起債見込額	当該年度中元 金償還見込額	
簡易水道事業債	135,806	113,320	13,500	26,045	100,775
合 計	135,806	113,320	13,500	26,045	100,775